

## コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

今 治 市 議 会

提出先

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	菅	義偉	様
内閣官房長官	加藤	勝信	様
総務大臣	武田	良太	様
財務大臣	麻生	太郎	様
経済産業大臣	梶山	弘志	様
経済再生担当大臣	西村	康稔	様

## 家庭教育支援法の制定を求める意見書

近年、核家族化の進行や地域社会のきずなの希薄化など、我が国の家庭環境を取り巻く社会的な変化は著しく、子供に対する過保護、過干渉、放任など、家庭教育力の低下が強く指摘される極めて憂慮すべき事態となっている。

厚生労働省の発表によると、児童相談所での児童虐待相談対応件数は毎年度増加傾向にあり、直近の集計である令和元年度では19万3,780件の相談対応があり前年度より3万3,942件増加し、深刻さが増している。また若い父親、母親の出産や育児などが、人間関係の希薄化した社会の中で、孤立してしまう状況も増えており、行政からの、より積極的な家庭教育への応援体制が必要とされている。

未来社会の担い手である子供たちを育成する家庭は、社会と国の基本単位であり、家庭倫理が社会倫理の基盤にもなっていく。

教育基本法第10条にも、父母等の保護者は、子の教育について第一義的責任を有し、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定している。

よって、国におかれては、家庭教育支援法を制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月17日

今 治 市 議 会

### 提出先

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
総務大臣	武田 良太 様
法務大臣	上川 陽子 様
文部科学大臣	萩生田 光一様
厚生労働大臣	田村 憲久 様